

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回吉川市行財政改革推進委員会
開 催 日 時	令和7年1月14日（火）午後2時から午後3時20分まで
開 催 場 所	吉川市役所304会議室
出席委員(者)氏名	石阪督規委員長、荻須憲司副委員長、片岡浩一委員、 大熊千春委員、金田桂子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室主幹 島村善和 政策室企画・市長室担当副主幹 相川美佐子 政策室企画・市長室担当主査 三城肇 政策室企画・市長室担当主事 能登亜実果
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	[次第] 1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3期よしかわ行財政改革推進プランについて （2）今後の吉川市行財政改革推進委員会の在り方について 4 その他 5 閉会 [公開・非公開] 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	資料1 第2期よしかわ行財政改革推進プラン進捗状況及び次期 プランへの掲載について（案） 資料2 第3期推進プラン改革事項一覧（素案）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	片岡浩一委員、金田桂子委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	1 開会
委員長	2 あいさつ —委員長あいさつ— 前回の委員会では、第2期よしかわ行財政改革推進プランの進捗 状況等について、ご確認をいただき、委員の皆様より多くのご意見を いただいた。 本日の委員会では、次期プランの掲載内容及び今後の行財政改革

推進委員会の在り方についてご意見をいただきたい。具体的には、現行の体制を維持するのか、それとも新たな体制や仕組みを導入するのかといった点について、皆様からご意見を伺いたいと考えているので、ご協力をお願いします。

委員長

—署名委員の選任—

片岡浩一委員、金田桂子委員を会議録署名委員に選任。

3 議事

事務局

(1) 第3期よしかわ行財政改革推進プランについて

資料1、資料2に基づき、事務局より説明。

《質疑・意見》

委員長

資料1 第2期よしかわ行財政改革推進プラン進捗状況 及び 次期プランへの掲載について (案)

第2期よしかわ行財政改革推進プランの改革事項36項目について、次期プランへの掲載の要否の観点から、事務局において、3つの分類に整理された。

まず1つ目の分類「掲載終了」は、既に目的を達成したもの、もしくは一定の成果が確認されたものが含まれる。これらについては、改めて次期プランに掲載する必要がないものとして、掲載対象から除外されている。

2つ目の分類「他計画等で進捗管理」は、他の計画等で既に進捗管理が行われており、重複して取り扱う必要はないものとして、こちらも掲載対象から除外されている。

そして3つ目の分類「掲載」は、「掲載終了」「他計画等で進捗管理」のどちらにも該当せず、引き続き次期プランに掲載する予定の改革事項として、整理がなされているところである。

今回、掲載項目を4つに絞ったことによって、各項目に対して十分な時間をかけて評価が実施できるほか、より深い議論が可能になることが見込まれる。

とはいえ、36項目からわずか4項目への削減は、改革事項の掲載数が9分の1に減少するという点である。この点については、項目数が少なすぎるのではないかと懸念もある。例えば、大柱単位で分類した場合、大柱1と大柱3のみの掲載で、大柱2は掲載対象外となっている。

事務局において選定した4つの項目は、効率的な行政運営に資する非常に重要な改革項目であると考えているが、改めて全項目に目を通し、次期プランに掲載すべき項目がないか、皆様のご意見を伺いたい。

委員

改革項目が36項目から大幅に削減された印象を受けるが、事務局による分類を見るに、その多くが他計画等で進捗管理がなされているものである。これを踏まえると、他の計画等で引き続き、改革事項の推進を図ることができるため、その意味では、分類作業により全体のスリム化が図られたことは、大きな意義があったと考えられる。

委員

進捗管理のために本委員会が開催される度に、36項目全てに目を通し、非常に苦勞したことを思うと、改革項目が大幅に削減されたことにとっても驚いた。

とはいえ、過去の委員会の中でも、委員の皆様と多くの議論を重ね、計画的に進捗が図られている改革項目も多くあったと記憶している。

今後、この4つの改革項目に取り組んでいく中で、他部門や他計画等で実施されている取組に関連する話題も出てくることが予想される。その際には、それらと連携しながら、検討を進めることで、適切に推進を図ることができるのではないかと考えている。

委員

2点質問をさせていただく。

1点目に、「他計画等で進捗管理」とあるが、例えば行政機関内部だけで進捗管理を行っている計画もあれば、審議会等を設置し、外部の視点を取り入れた進捗管理を実施している計画もある。進捗管理の方法は大きく分けて、この2種類の形態だと思われるが、行政機関内部で管理しているもの、もしくは外部の視点を取り入れて管理しているものについて、例示でも良いのでご教示いただきたい。

2点目に、「行財政改革の視点からの成果向上は限定的である」との記載があるが、その意味についてご教示願う。

事務局

1点目について、例えば、No. 23「市民参画・協働の推進」やNo. 26「資源ごみリサイクル率の向上」、No. 27「家庭系燃やすごみ排出量の減量」については、市民や地域との協働による取組の推進が重要であるため、それぞれ審議会を設置し、進捗管理を実施している。

一方で、No. 3「デジタル技術を活用した業務の効率化」やNo. 4「標準システムへの円滑な移行」は、行政内部のDX化を図るものであるため、現時点においては、内部のみで進捗管理を実施しているところである。

また、2点目の「行財政改革の視点からの成果向上は限定的である」と記載している改革項目について、行財政改革との関連性が薄い項目が多い。

また、行財政改革の目的として、効率的かつ効果的な行政運営や、経費削減等を目指すことであるが、これによる取組の成果や、目に見える効果が限定的であると見込まれることから、このような記載としている。

委員長

事務局の説明によると、例えば「吉川市定員適正化計画」や「吉川市人材育成基本方針」のように、あくまで行政機関内部に関する計画等については、内部のみで管理しており、市民の参画を必要とする市民参画条例のようなものは、外部の視点が入っているということである。

なお、現時点で行政機関内部のみで進捗管理を実施している計画等で、外部の視点は必要ないのかという点についてはいかがか。

事務局	<p>内部のみで管理している計画等の進捗状況や検討結果について、いくつかの担当課に確認をしたところ、現時点では外部に公表する機会は予定していないとのことであった。</p> <p>また、先に例示にあげたようなDXの推進のうちシステム標準化などについては、国の方針に大きく左右されるため、審議会等で報告すべき事項がない等、必ずしも外部の意見を聞くことが必要ではないものもある。</p>
委員	<p>「吉川市定員適正化計画」や「吉川市人材育成基本方針」のように、人事を担当する部門で、適切に管理されているものもあれば、担当課のみで完結している計画もあるのではないか。</p> <p>もし担当課のみで完結している計画等があるのならば、その手法について再考すべきではないか。</p>
事務局	<p>担当課のみで完結している計画等がないとは断言できない。</p> <p>次期プランが事務局の素案どおりとなった場合、そのような計画は、外部の視点が入る機会を喪失してしまうため、この点については、担当課において別途、検討する必要がある。</p>
委員長	<p>事務局が選定した4つの項目以外の改革項目について、掲載対象外となった場合には、複数の担当課によるチェックや外部の視点を盛り込むなど、第三者的な視点も重要である旨、担当課にもお伝えいただきたい。</p>
委員	<p>改革項目が大幅に削減されたことは評価するが、事務局による次期プラン掲載の分類について意見を述べたい。</p> <p>具体的には、No. 10「市民ニーズの的確な把握」とNo. 11「成果向上のための行動経済学の活用」である。これらは第2期推進プランの進捗状況において「一部実施できなかった」としつつも、「掲載終了」と分類されている。</p> <p>一方で、No. 10とNo. 11同様「一部実施できなかった」としているNo. 31「受益者負担の適正管理」は、次期プランで「掲載」となっている。</p> <p>おそらく「成果向上が限定的」であるため、次期プランの掲載対象外としているのだと思われるが、この点について疑義が生じないように、その背景や意図について説明を加える等、表記にご留意いただきたい。</p>
委員長	<p>委員の皆様から様々なご意見をいただき、事務局の素案どおり、4つの改革項目に絞った上で、第3期よしかわ行財政改革推進プランの策定を進めていくという方向性で、概ねご了承をいただいたところである。</p> <p>なお、委員からのご指摘にあったように、表記の方法等については、引き続きご検討いただきたい。</p>

《質疑・意見》

資料2 第3期推進プラン改革事項一覧（素案）

委員長 資料2はあくまで事務局の素案なので、掲載内容の変更も可能である。記載内容や成果目標等について、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いしたい。

■改革事項1「行政評価システムの導入・運用」

委員 成果目標の「行政評価にかかる事務時間の削減」について、システムを導入することで事務時間を75%削減できるとされている。この削減率は目標値であるのか、あるいはシステム導入によってこの程度の削減が見込めるとする試算なのか。

また、令和5年度に約1,600時間を要している業務に対して、75%削減ということは、事務時間が400時間になるということか。

事務局 そのとおりである。システム導入により、事務時間を75%削減できるものと見込んでいる。

委員 導入するシステムについて、非常に効率的なものであることを期待しているが、具体的にはどのようなシステムなのか。

また、行政評価システムという商品があり、すでに他の自治体で導入されているなど、実績のあるシステムなのかについても伺いたい。

事務局 行政評価システムについてであるが、市の財務会計システムと連動するオプション商品として提供されているものである。

すべての自治体で導入されているわけではないが、本市では事務の効率化のため導入することとなった。

委員 システムの導入はいつ頃を予定しているのか。

事務局 本システムの導入については、令和6年12月議会において関連予算が可決されたところである。したがって、今年度中に導入に着手し、令和7年度から稼働する予定である。

委員 成果目標について、2年間の目標値となっているが、1年毎の目標値を設定した方が、事業計画や進捗管理が図りやすいのではないか。

事務局 今回の目標値の考え方としては、令和8年度に目標値に到達させる想定で設定している。

例えば、行政評価システムの導入に際し、不慣れなために業務に時間がかかり、令和7年度には目標として掲げた事務時間75%削減には届かず、半分程度に落ち着く可能性もある。

しかしながら、運用に慣れることで、令和8年度に目標を達成することができるのではないかという見込みのもと、目標値を設定をしているものである。

委員長	つまり、基準となるのは令和6年度末ということであり、そこから2年間かけて、成果目標を達成する計画ということか。
事務局	そのとおりである。
委員長	複数年度を対象とした計画の場合、通常1年ごとに進捗を細かく示すケースもある。しかし、今回の場合は2年計画であり、そのような進捗設定がないように見受けられるが、その点についてはいかがか。
事務局	<p>ご指摘のとおりではあるが、例えば、「企業版ふるさと納税等の推進」については、準備段階としてセミナー参加などの取組が必要であるため、令和7年度は準備期間となる。</p> <p>これによる実質的な成果として、令和8年度の寄附につながると考えており、令和7年度に具体的な目標値を設定することが難しいことから、2年間の目標値としている。</p>
委員	行政評価にかかる事務時間について、どのように定量的に把握しているのか。
事務局	<p>職員の勤務時間は1日あたり7時間45分であるが、各職員は日々、エクセルを用いて「どの業務にどれだけの時間を費やしたのか」を記録している。このデータは毎月、課ごとに集計され、1年間分を集計することで、誰がどの業務に何時間何分を費やしたか、把握できる仕組みである。</p> <p>この約1,600時間という数字は、その集計データから得られたものである。75%削減という目標値は、試算ではあるが、実現可能な目標値であると考えている。</p>
委員	<p>県ではそのような業務記録の方法は採用していない。むしろ、その記録自体に手間がかかりすぎるのではないか。</p> <p>そもそも業務記録はどのような目的で実施しているのか。例えば、各業務に費やされた時間を集計し、「この課のこの仕事には、これだけの時間が必要であるから、翌年度の人員配置を見直そう」といったような活用をしているのか。</p>
事務局	<p>活用方法はさまざまであるが、例えば時間外勤務の分析において「どの業務に何時間費やしているか」を把握するために使用している。</p> <p>また、事務事業評価を行う際には、直接的な事業費だけでなく、投入した人件費を考慮しており、その算出に用いている。</p> <p>この記録作業は一定の手間を伴うが、日々入力する習慣がつけば、退勤前に短時間で入力を完了できるので、この習慣は定着している。</p>
委員	業務時間の記録の取組はいつ頃から実施しているのか。

事務局	<p>国による行財政改革の取組が広がりはじめた頃から実施しており、20年ほどになる。</p> <p>また、1日の業務を細かく記録するというよりも、各業務にかかったおおまかな時間を7時間45分の中で振り分けるという形である。</p>
委員	<p>仮に業務時間が75%削減されるという目標が達成された場合、職員数を削減する方向に議論が進む可能性もあるのか。</p>
事務局	<p>職員数はそもそも多くはなく、現在でも時間外勤務が多く発生している状況である。事務の効率化により、主に時間外勤務の削減に繋がることを期待している。</p>
委員	<p>次期プランに掲載予定の改革項目を見ると、財政的な効果としては主に歳入確保が目的であると考えられる。昨今、埼玉県内の市町村財政状況がかつてほど厳しくないという傾向も見られる中ではあるが、やはり歳入確保と併せて、歳出改革も両輪で進める必要があるのではないかと考える。</p> <p>例えば、歳出改革については、総務省など国の方からも度々言及されているが、県として吉川市の取組を把握しようとした場合、行財政改革以外に市として取り組んでいるものがあるのかという点について、確認させていただきたい。</p>
事務局	<p>本市における行財政改革の取組として、行政評価システムを活用した「事務事業評価シート」がある。これは各事務事業を1件ずつ評価し、『継続する』『廃止する』といった判定をしている。</p> <p>市の事務事業は約500件あり、それら全ての評価を実施しているので、この取組に基づき、歳出改革について説明することは可能である。</p>
委員	<p>行政評価の結果は公表しているのか。</p>
事務局	<p>行政評価の結果は、毎年9月の議会に合わせて、市のホームページ上で全事業の内容を公開している。</p>
委員長	<p>■改革事項2「企業版ふるさと納税等の推進」</p> <p>企業版ふるさと納税の成果目標について、令和8年度までに新規企業5社とあるが、これまでの実績はいかがか。</p>
事務局	<p>令和6年度の実績は、現時点で2件、700万円である。</p>
委員長	<p>寄附額ではなく、企業数を成果目標としている点について確認したい。趣旨としては、様々な事業の実施に際し、協賛を募るという理解でよいか。</p>

事務局	<p>そのとおりである。企業版ふるさと納税は、市外に本社を有する企業が対象となるため、一定のPRを行う必要がある。</p> <p>今後は市が主体的に寄附を募る努力と工夫が求められると考えている。</p>
委員長	<p>成果目標の5社というのは、高い目標であるため、達成のためには、より一層の取組が必要である。</p>
委員	<p>■改革事項3「受益者負担の適正管理」</p> <p>「適正な受益者負担により、事業経費の削減」とあるが、具体的にどのような形で事業経費の歳出が削減されるのか、またどのような効果が期待されるのかについてご教示願う。</p>
事務局	<p>一例として、現在、市ではゴミの収集を無料で実施しているが、仮にゴミ袋の有料化を実施した場合、市民はゴミ袋を購入する必要が生じ、その結果としてゴミの排出量が減少することが予想される。</p> <p>これに伴い、ゴミ処理の委託料が減少する効果が期待できる。こうした事案では、受益者負担と歳出削減が連動しているため、事業経費削減という表現を取り入れている。</p>
委員長	<p>例えば、公共施設の利用料の引き上げを行い、その収益をもとに、これまで直営で運営していた事業を指定管理者制度に移行した場合、事業費全体を削減できる可能性がある。そのような施策の実現も可能であるという意味で、事業経費の削減という表現を用いているのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘の事例を含め、様々な可能性がある。</p>
委員長	<p>使用料及び手数料の見直しであるが、具体的に値上げを検討している施設等があれば、ご教示願う。</p>
事務局	<p>令和6年12月議会において、市内の体育館にエアコンを設置することに伴い、施設の使用料を引き上げる条例改正(案)を提出したところである。</p> <p>また、資料に記載があるとおおり、70歳以上の高齢者が公共施設を利用する際の使用料の減免措置について、庁内検討委員会において見直しを検討した経緯がある。この制度は、高齢者の社会参加を促進する目的で始まったものであるが、制度開始当初と比較して高齢者人口が増加していることや、70歳以上でも元気な方が多い現状を踏まえると、現行制度を今一度見直す必要もあるのではないか。この2点を柱として、今後検討を進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>■改革事項4「広告事業の推進・ネーミングライツの導入」</p> <p>ネーミングライツの成果目標について、令和8年度までに公募件</p>

数2件を目標としているが、これまでの実績がないため、成果が見込みづらいのではないかとと思われるが、この点についていかがか。

事務局

ご指摘のとおり、現時点での実績はない。

しかし、前回の委員会において、委員よりご紹介をいただいた大相模調節池のネーミングライツのように、これまで着目されなかった施設についても、命名権者を公募するような動きがある。

本市においては、大規模な施設が少ないため、対象施設の選定について課題がある。また選定する施設によって、広告収入にも大きな隔たりがあることを踏まえると、成果目標は広告収入ではなく、公募件数とし、まずは公募実績を出していきたいと考えている。

(2) 今後の吉川市行財政改革推進委員会の在り方について

事務局

事務局より説明。

《質疑・意見》

委員長

事務局の説明を整理すると、審議すべき事項が2つある。

まず1つ目として、「開催頻度」である。次期プランの推進期間は2年間であるが、令和7年度の時点では、途中経過の報告となってしまう可能性がある。したがって、2年に1回を1つの区切りとして、開催しても良いのではないかと、という提案もあった。

2つ目として、「進め方」である。委員会の開催方法として、書面会議の形式が提案されている。具体的には、書面で次期プランの進捗を確認し、皆様から意見をいただく形で進めるというものである。

さらに抜本的な改革をするのであれば、必要がある場合のみ委員会を開催するという選択肢も考えられる。この場合は不定期開催となり、例えば2年間の任期中に一度も開催されない可能性もある。そうすると、委員の皆様から直接ご意見を伺う機会がなくなるという懸念が生じるが、進め方についてはいくつか選択肢がある段階である。

以上の2つについて、皆様のご意見を伺いたい。

委員

私個人としては、委員の皆様のご意見を直接聞ける場合は、共感や気づきを得る機会として、とても貴重であると考えている。

長時間の会議は避けたいが、皆様のご意見や行政の考え方を直接聞けることが、この委員会の意義であると思う。

委員

どちらかと言えば、対面での会議の方が意見を言いやすいと感じている。

とはいえ、会議を開催するだけでもコストがかかるため、書面で済む内容であれば、いくぶんかコストの削減ができる。そういった点も考慮しながら進めるべきだと考えている。

委員長

書面開催となった場合の委員報償の取り扱いはいかがか。

事務局

書面開催の場合であっても、委員から意見を求めるような形式で

あれば、委員報償の支払いが発生する。

一方で、情報提供として資料を送付するだけであれば、報償の支払いは発生しない。

委員

県の場合、原則として会議を開く際にはオンラインで行うことが多い。ただし、オンライン環境に慣れていない方がいる場合は、対面での開催にも対応している。なお、庁内会議は基本的に全てオンラインで実施されている。

コロナ禍では書面会議が頻繁に行われていたが、現在では書面よりもオンライン会議の方が一般的になってきている。

また、第2期推進プランにおける令和6年度の進捗状況の結果については、本委員会において、総括的な評価を行うのが適切なのではないかと考えるがいかがか。

なお、その後の次期プランの改革項目については、2年間で評価する形となるため、必要に応じて事務局が開催する頻度を調整する形でも良いのではないかと考えている。

委員

過去の委員会における委員の発言等は、計画の進捗を図る上で、有用なものであったか。もしそうであるならば、対面の方が意見が出やすいのではないかと思う。ただし、あくまで確認事項が多いのであれば、書面開催で十分であると考ええる。

また「総合振興計画に統合する」など、すでに結論が決まっている事柄の報告のみであれば、そもそも意見交換の必要はない。

なお、次期プランの進捗状況等について、途中経過を報告いただき、委員から助言や意見を求めるとのことならば、必要に応じて開催されるのが良いのではないか。

委員長

ここまでの意見をまとめると、次期プランの進捗報告については、原則、書面で行う方向でご了承をいただいた。

ただし、プラン変更や事業の調整が必要な場合など、委員の意見を求める場合には、不定期で開催するのが良いという意見があった。

その場合の開催方法については、書面と対面の両方の選択肢を残し、内容に応じて、開催方法を選択すべきである。

また、書面で対応できる場合は、コスト削減の観点からも書面で開催し、活発な議論が求められる場合は対面での開催が望ましいという意見があった。また対面で会議を開催する際には、オンラインでの参加も検討いただきたい。

委員報償に関しては、事務局からの情報提供等のみの場合は発生しないが、委員に対して意見を求める内容があれば発生する。

今後、次期プランの進捗報告は原則書面で行うが、事務局において、委員会の開催が必要だと判断した際には、開催する形式となる。

委員の意見をまとめると、以上のような形式となるが、認識に齟齬はないか。

事務局

前回の委員会においても、様々なご意見をいただいたが、これまで委員の皆様からいただいたご意見等については、関係各課に周知を

図っており、多くの改革事項の進展に活かされ、大変ありがたく思っている。

ご提案のとおり、不定期の開催も検討し、進捗が見えてきた段階で、委員長とも相談をしながら、委員の皆様のご意見をいただく場を設けたいと考えている。

委員長

委員会の設置要綱や開催要項等の改正は必要か。

事務局

設置要綱には、毎年度の開催や頻度等の細かい規定はないため、特に改正の必要はなく、いただいたご意見をもとに、柔軟に運用することが可能である。

委員長

設置要綱はそのまま残す方向で、運用上、都合の良い形式で進めていくのが良いのではないか。

また、令和6年度の進捗結果の評価は、どのように実施するのか。

事務局

令和6年度の進捗については、令和7年度以降に担当課に照会し、進捗結果をまとめる予定である。本委員会への報告方法等については、別途検討する。

委員長

引き続き、事務局にて検討を進めていただきたい。

事務局

今後は、令和6年度の進捗状況や次期プランの策定を踏まえつつ、計画の進捗を管理していく予定である。

また必要に応じて委員長と協議し、委員会の開催方法や頻度はその都度判断し、継続して運営をしていきたいと考えている。その際には、状況に応じて、委員の皆様にご連絡をさせていただく。

委員長

ここで、委員の皆様から一言ずつ本日の感想をいただきたい。

委員

今年度から初めて本委員会に参加させていただき、思うまま意見を述べさせていただいたが、少しでも参考になれば幸いである。

ネーミングライツ制度について、企業向けの施策かと思うが、一般の市民はこのような事業があることをほとんど知らないのではないか。名前を聞いても認識できない方も多いかもしれないし、募集自体を知らない可能性もある。そのため、市としては駅や公共施設といった人の集まる場所だけでなく、より目につきやすい場所での広告を検討すべきだと思う。

また、開催形式について、オンライン形式も選択肢に入れるべきではないか。遠方からの参加や時間の都合がつかない場合には、オンライン形式の活用が有効であると考えている。他の委員会でもすでにオンライン形式を取り入れているため、ハイブリッド形式も含めて検討をお願いする。

委員

私個人としては顔を見て話すことが好きなので、対面形式が望ましいと考える。

引き続き、残された任期の中で、全力を尽くしていきたいと考えているのでよろしくお願いします。

委員

行政機関の職員としてこの場に参加させていただいた。これまで説明役として参加することがほとんどで、市町村への派遣経験を通じて、多くの調整業務に携わってきた。そのため、事務局の皆様が準備や内部調整にどれほど労力を費やしているか、十分に理解している。

今回、この場で市民の貴重な意見を拝聴する機会をいただき、私の今後の職務にも大いに役立つと感じている。行政職員として、市と県の連携や助言、支援を通じて地域に貢献していく所存である。

委員

今回初めて、吉川市がこれほど多くの取組を行っていることを知り、大変感銘を受けた。一方で、これまで市民としてそれを知らずにいたのは、もったいないことだと感じている。広報紙にはさまざまな情報が掲載されているが、内容が細かすぎて読みづらい点があったり、表現が難解、レイアウトが目を引きかないものが多いように感じる。

今後、市民にとってわかりやすい広報の在り方を模索することで、多くの人々が行政の取組に興味を持ち、理解を深めるきっかけになるのではないか。

委員長

行政においては計画の進捗管理が非常に重要であり、多くの計画が策定されている。ただし、計画が作成されると、それで終わりになってしまうケースが多いのが現状である。計画策定前には多くの会議を開き、市民の声を反映させるが、進捗管理やチェックが十分に行われていない自治体も少なくない。

そのような中で、市民の目線から事業を評価していただく場合は、行政の健全な発展のために非常に重要だと考えている。このような機会を維持しつつ、市民の声を行政に反映させる仕組みを今後も継続していくべきである。ただし、コストや時間の問題もあるため、進め方や頻度については事務局と相談しながら進めていきたいと思っている。委員の皆様には引き続きご協力をお願いします。

4 その他

《ISO9001供給者適合宣言について》

事務局

前回の委員会において、ISO9001供給者適合宣言について、2月に更新時期を迎えるが、これを更新しない方針である旨、報告をさせていただいたところである。

今般、庁内の会議を経て、正式にISO9001供給者適合宣言を更新しないことで決定した。

今後の方向性としては、一定の精査を行いながら、これまでの取組の中で、有効なものを厳選し、それらを継続して実施する方針である。また、市独自の制度として運用を見直し、庁内の体制を調整しつつ、効率化を図っていく予定である。

副委員長

5 閉会

現在、コロナウイルスやインフルエンザが流行している状況である。このような流行状況では、可能な限り人が集まる場ではマスク着用が有効であるとされており、その実践が重要であると考えている。委員の皆様におかれても、どうぞご自愛いただきたい。

本委員会を通じ、行政の職員が懸命に取り組んでいる様子が伝わり、有意義な経験をさせていただいたと感じている。

今後、委員会の運営方法や方向性についても変化が生じることが予想されるが、皆様の意見を伺いながら、自身の意見も共有しつつ、ここまで活動を進めてこられたことに感謝している。今後も皆様とお話しする機会があることを期待している。

以上

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月6日

署名委員（片岡浩一 委員 自署） 署名委員（金田桂子 委員 自署）